

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社ハニードライ行動計画

両立支援制度を充実させ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

- ・男性社員…取得率30%以上
 - ・女性社員…取得率100%を維持
- (次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

〈対策〉

- 令和8年4月～ 育児休業制度、短時間勤務制度等について社内周知を行う
- 令和9年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制に見直し、複数担当制、多能工化など）・実施

目標2：全従業員の月平均所定外労働時間を20時間以内に抑制する。

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

〈対策〉

- 令和8年4月～ 所定外労働の現状を把握し、実施方法について検討する
- 令和8年8月～ 所定外労働の多い社員や部署に対して注意喚起を行い、理由や対策を考え、働き方を検討する

目標3：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

〈対策〉

- 令和8年4月～ 計画的付与の導入・検討
- 令和8年10月～ 業務量の見直し、DX化による業務の効率化などの取り組み実施

目標4：女性管理職割合40%を維持向上する。

(女性活躍推進法)

〈対策〉

- 令和8年4月～ 全女性社員に対して、キャリアアップへの意識啓発を目的とした働きかけを行う
- 令和9年4月～ キャリアアップを希望する女性社員に対して、将来の活躍を見据えた配置転換等を実施する